

グリーンしおじり

農業委員会だより

2026.3月
Vol.45

発行 塩尻市農業委員会 塩尻市大門七番町3番3号 TEL.0263(52)0810

農業委員会の活動を紹介します



塩尻市農業委員長
河野 秀夫

農業委員会は、農業委員(19人)と農地利用最適化推進委員(12人)で構成されています。

優良農地の保全のため、農地法に基づく許認可などの法令業務や「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「農業の新規参入の促進」など農地の利用適正化活動を行っています。

本市農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化・後継者不足が進んでいる中で、農業委員会では、農地行政を通して、農業者が将来を見据え、持続的に農業経営ができる環境づくりに取り組んでいます。



▲ 農地相談会(令和8年1月実施)



▲ 農地パトロールのようす

◆ 農地の権利移動・転用の許可状況をお知らせします。 ◆

令和7年1月~12月の申請及び届出分

農地法	件数	筆数	面積(m ²)	令和6年同期実績		前年度対比(m ²)	内 容
				筆数	面積(m ²)		
3条申請	85	196	170,784.00	126	86,265.74	84,518.26	農地を耕作目的で売買・貸借等をする場合(所有権の移転、又は権利の設定(使用貸借権、賃借権)等)
4条申請	7	9	1,154.56	8	3,704.00	-2,549.44	市街化区域外にある自らの農地を農地以外の目的で転用する場合【県知事許可】
5条申請	29	40	28,550.30	29	25,047.35	3,502.95	市街化区域外にある自らの農地を転用目的で権利移動する場合(所有権の移転、権利の設定(使用貸借権、賃借権)等)【県知事許可】
4条届出	23	105	91,364.60	75	66,542.30	24,822.30	市街化区域にある自らの農地を農地以外の目的で転用する場合
5条届出	29	41	20,105.07	47	23,551.67	-3,446.60	市街化区域にある自らの農地を転用目的で権利移動する場合(所有権の移転、権利の設定(使用貸借権、賃借権)等)
農業用施設届出	6	6	295.41	14	1,753.68	-1,458.27	農地法第4条の規定のうち、農業用施設(農業用倉庫等)用地上に転用する場合(ただし、2アール未満のものに限る)
合計	179	397	312,253.94	299	206,864.74	105,389.20	

農政懇談会について ● 令和7年7月24日開催

農業委員会では毎年、行政・農業関係の代表者と農政懇談会を開催し、地域の抱える課題や要望等を提案し、意見交換を行っています。今年度の提案項目の一部と回答を紹介します。

① ラジコン草刈機の機械導入について

提案 ラジコン草刈機の導入について、農家が取り組みやすい補助制度の創設をしてほしい。

回答 ラジコン草刈機を導入する際に活用いただける補助事業につきましては、①農業用機械導入事業(市単独補助)②新規就農者機械等導入事業(市単独補助)③中山間地域等直接支払制度(国庫補助)があり、特に、中山間地域等直接支払交付金については、協定参加者の話し合いと合意により、地域の実情に応じた用途への活用が可能です。集落内で協定参加者が共同で利用する農業機械の購入費に充てられますので、交付金を活用した機械の導入について御検討ください。

② 基盤整備された農地について

提案 基盤整備された農地の水不足になる原因調査、水の確保についての方策は？

回答 水不足の原因として、近年の温暖化による雪不足、用水路の老朽化による漏水、ため池の土砂堆積による貯水量不足等が推測されます。こうした状況を改善するには、水路の補修やため池の適正管理のほか、利用者の水管理(時間水)への協力も有効であると考えております。しかしながら、細かな水管理や農業用施設の維持管理は、農家の皆様の負担が大きくなることから、本市としましても少しでも労力軽減となる方策について研究してまいります。

③ 農地を農地として継続して活用できる施策について (1)

提案 優良農地の確保に向け、太陽光発電への転用の方向性や地元の意見の聴取についての考えは？

回答 太陽光発電設備の設置や管理については、令和4年4月に条例を定め運用してきましたが、災害発生リスクの高い場所や優良農地、歴史的文化の高い場所等への設置も可能であったため、令和7年3月に「禁止区域」を定めた条例に改正し、令和7年7月から施行しております。現在、「禁止区域」には、農業振興地域整備計画において農用区域とされた区域内の農地が掲げられており、設置をすることはできません。また、太陽光発電設備を事業区域内に含めないように求める「抑制区域」には、農地法による農地区分で甲種、第1種、第2種及び第3種農地までが掲げられており、隣接住民等への説明や説明を受けた内容について意見を有する者は、説明会の終了の翌日から30日間まで、事業者に対して意見書を提出すること、それに対して事業者は、誠実に回答することを条例に規定しています。

④ 農地を農地として継続して活用できる施策について (2)

提案 農地を農地として活用し、そこで所得を得られる施策が必要だが、例えばブロッコリーは産地指定品目であり冷涼な気候が適しているが、中山間地での生産を推進する考えはどうか。

回答 御提案のブロッコリー生産の推進については、近年、夏季の主力産地である北海道において、気候変動による生産の不安定化や、2024年の輸送問題に起因する輸送制限の影響により安定した供給が困難な状況となっており、その結果、比較的安定した単価での取引が継続しております。さらに、国の指定野菜に選定されるほどに消費は増加傾向にあり、今後の需要拡大も見込まれておりますが、JAの販売戦略なども踏まえ、課題や実現可能性の検討が必要と考えます。



⑤ 担い手の確保について (1)

提案 小規模農地(10a前後)を活用し、比較的大型機械を利用しない野菜の栽培及び販売していただける方の掘り起こしについての方策は考えられないか。

回答 基本的に慣行栽培された農産物については、JAや直売所、子ども食堂への納入など、ある程度の販路は確保されているものと考えます。一方、有機栽培による農産物は高価格帯で取引がされていることから、特定の飲食店などへの納入など新たな販路の開拓が必要と考えます。化学的に合成された肥料や農薬を使用せず、農作物の高付加価値化を目指すなど、小さな畑でも取り組めることがあると思われます。市では、環境に配慮した農業を推進するため、環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料や農薬等を50%以上低減する取組を支援しておりますので、積極的に御活用ください。

⑥ 担い手の確保について (2)

提案 農業を始めるには初期投資が必要となるので、補助金や無利子低利子の融資、農業機械をレンタルできる仕組みの検討ができないか。

回答 補助金について、国では、就農前研修期間の最長2年間及び、経営開始後の最長3年間にわたり、それぞれ年150万円を交付する「新規就農者育成総合対策」制度、本市の取組では、JAとの共同事業である「新規就農者就農支援金(就農前後最長3年間について月7万円を交付)」や、「新規就農者機械導入事業補助金(補助率1/2以内、限度額100万円)」のほか、JA洗馬子会社の(株)ドリームファーム洗馬では蔬菜農家の育成・確保にそれぞれ取り組んでおります。融資については、JAが融資する資金に対して利子補給を行っております。しかしながら、レンタルについては、需要と供給のバランスなどにより課題が多いことから、例えば、複数生産者が連携して機械を共同で購入し利用する方法や、地域の機械保有者に作業を委託する方法なども一つの方策であると考えます。

⑦ ワイン用ブドウ栽培農家の減少について (1)

提案 異常気象による被害を減らすため防災インフラ(雨よけハウスなど)への支援は?

回答 平成22年度より、ブドウの雨よけ設備に対する補助事業を開始し、設備の導入を積極的に推進してきており、平成29年度以降において16.5haの圃場において雨よけ設備が設置されてきました。一方で、現行の補助制度は、新たに設置するもののみが補助対象である中で、耐用年数を経過する設備が出始めており、今後ますます設備の必要性が高まることから、設備の更新に対する補助についても新たに検討していかねばならない課題であると考えております。

⑧ ワイン用ブドウ栽培農家の減少について (2)

提案 耕作放棄地をなくすために、畑の情報を集約し希望者に仲介する仕組みを強化し、塩尻ワイン大学卒業生や新規就農者へのマッチングを積極的におこなっていただきたい。

回答 農政課では、塩尻ワイン大学受講生を含む新規就農者等に対し、貸付け希望のある農地の情報を積極的に提供しております。また、課内に産地保全支援員を独自に設置し、最適化推進委員や地元農業者などからの情報をもとに、耕作継続が危がまれる農地情報などを就農希望者やワイナリーなどにお繋ぎする取組なども行っており、昨年度は約3haの農地について、新たな受け手に集積を行ったところであります。

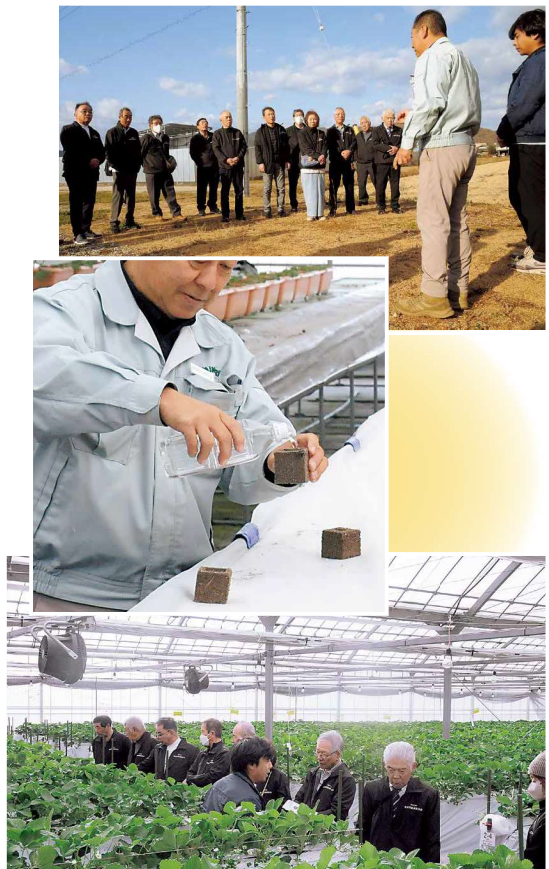
🌱 視察研修について ● 令和7年12月3日
岡山県赤磐市 みのるガーデンセンター

令和7年度の農業委員会の視察先の株式会社みのるガーデンセンターは、親会社である農業機械メーカー・みのる産業が開発した「イチゴエクセルキューブ」という、ポットを使わない育苗培土を使い、13アールのハウスで、イチゴ6品種を栽培し、資材の実証のは場としての役割も担っています。

作業の省力化という点で、従来、イチゴの育苗は培土をポットに詰めたものが使われていましたが、固化培地イチゴエクセルキューブは、土が崩れないためポットを使わずに、水との親和性が高いので、水をはじかず吸収します。エクセルキューブの下に底面給水マットを敷けば、培地の下から水を吸収するため、上からの灌水の手間がかかりません。

最近の高温対策では、育苗施設の育苗ベンチの上にポリエチレンのダクトが配置され、ダクトの下に小さい穴が開けてあります。スイッチを押すと送風され、穴から風が下方へ吹きつけられる気化熱技術で温度が下がり、温度が下がることにより、イチゴの花芽分化の促進に役立っているそうです。

今回の視察研修で得られた知識を地域の農業者に伝え、課題解決の一躍を担えればと思います。



◆ 塩尻市賃借料情報 ◆ 令和5年1月から令和7年12月までに農用地利用集積等促進計画によって賃借された農地の賃借料水準(10a当たり・年間)

地区名	田(水稲)			畑			樹園地		
	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
大門・塩尻東	5,100	10,000	100	6,600	11,500	600	8,900	20,000	1,000
片丘	5,000	15,000	1,000	4,400	13,700	1,000	6,900	10,000	2,200
広丘・高出・吉田	10,600	20,000	2,600	8,200	19,800	900	11,300	20,000	1,000
洗馬	6,300	11,000	1,000	9,600	25,000	1,800	12,600	22,000	5,000
宗賀	5,000	5,000	5,000	8,700	23,300	1,000	14,800	28,000	3,000
北小野	2,800	5,000	1,000	2,600	6,900	1,000	3,000	3,000	3,000
檜川	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩尻市平均	5,800	—	—	6,700	—	—	9,600	—	—

もらえる年金を増やしたい!

そんな農業者のための

農業者年金

自分のために老後の年金を積み立てる公的な制度です。

下の3つを満たしていれば、入れます!

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 20歳以上 60歳未満
- ③ 国民年金の第1号被保険者

詳しくは農業委員会、お近くのJA、または

農業者年金基金 検索

(公財)長野県農業開発公社が

お手伝いいたします。

農地の売買をお考えの皆様!

農業開発公社は、「農地売買等事業」を行う組織として知事から指定を受けた団体です。農地を売りたい方から公社が買い入れて、担い手農業者の皆様に売り渡します。

公社を利用して農地の売買をした場合

- 農地売買の契約書作成や登記等の手続きを公社職員が代行します。
- 譲渡所得が800万円まで特別控除され、所得税が軽減されます。(農業振興地域の農用地区域内に限ります)
- 登録免許税15/1,000が10/1,000に軽減されます。

お問い合わせ 農業委員会または長野県農業開発公社 松本事業所 ☎0263-47-7800 内線2853